

# 社会福祉法人 十津川村社会福祉協議会職員採用試験実施要項

## 1. 採用予定人員及び募集職種・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
(A) 調理職正規職員	1名	普通自動車運転免許又は自動二輪及び原動機付第1種免許保持者で通勤可能な方。
(B) 介護支援専門員正規職員	1名	介護支援専門員有資格者及び普通自動車運転免許保持者で通勤可能な方。

※ (A) 満18歳以上（令和2年8月1日時点）。但し、令和2年8月1日時点で満50歳を超えている場合は契約職員となります。

※ (B) 令和3年4月1日時点で満50歳を超えている場合は契約職員となります。

※国籍は問いませんが日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の政治団体を結成し又はこれに加入した人

※上記要件を満たさない、申込内容で事実と反する事項がある等の場合は、合格（採用）を取り消します。

## 2. 受付期間、受付時間及び申し込み先

(1) 受付期間 令和2年6月15日（月）～令和2年7月10日（金）まで

(2) 受付時間 8時30分～17時15分まで

(3) 申込先 〒637-1555

吉野郡十津川村大字猿飼308番地の2

### ※郵送の場合

受験申込書等に必要事項を記入の上、上記受付期間内に郵送（必着）して下さい。郵送方法については指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。受付期間前及び後に到着した場合は受付できません。申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続きにはご注意ください。

受験票が届かない場合は、十津川村社会福祉協議会事務局に必ずお問い合わせ下さい。

## 3. 提出書類

(1) 受験申込書

(2) 履歴書（写真添付）

(3) その他募集職種に関連する資格を有していればそれを証明するもの。

### ◎申込書・履歴書の入手方法

十津川村社会福祉協議会ホームページからダウンロードしてご使用下さい。職歴の詳細を記載した履歴書（写真貼付）が申込書とは別に必要です。

#### 4. 試験科目

筆記試験・作文・面接

#### 5. 試験日及び試験会場

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 試験日  | 令和2年7月19日(日)                |
| (2) 作文試験 | 8時30分～ 9時30分                |
| 筆記試験     | 9時40分～10時40分                |
| 面接試験     | 11時00分～                     |
| (3) 試験会場 | 十津川村社会福祉協議会(特別養護老人ホーム 高森の郷) |

#### 6. 給与・勤務条件等

給与は、本会の規程等に基づき支給されます。また、採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 給料   | (A)(B) 共通で正規職員の場合の初任給(給料月額)は、156,000円(4大卒の場合)～ですが、採用前の職歴換算、年齢換算により異なります。このほか通勤手当、扶養手当、住居手当、安定手当、貢献手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |
| (2) 勤務時間 | (A) 早出5時45分～14時30分 遅出10時00分～18時45分<br>(B) 8時30分～17時15分  |
| (3) 休日   | (A)(B) 共通で125日(令和1年度実績)＋リフレッシュ休暇5日＋有休   |

#### 7. その他

- |   |  |
|---|--|
| (1) 合否発表  | 試験後1週間以内に郵送にて連絡。                                 |
| (2) 採用年月日   | (A) 令和2年8月1日付 ※相談により調整<br>(B) 令和3年4月1日付 ※相談により調整 |
| (3) 受験申込記載事項などに不備がある場合は、受付できません。このために生じた申込の遅延などには責任を負いませんので、受験手続きには十分注意して下さい。 |  |
| (4) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。   |  |
| (5) 受験資格がないこと及び申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。                         |  |
| (6) 受験票は受験の際は必ず持参して下さい。受験票がないと受験できません。  |  |
| (7) 問合せ先  | 十津川村社会福祉協議会 TEL 0746-64-0666                     |